

鳥取県米粉食品普及推進協議会が

米粉を無償で提供します

米粉の良さを知っていただくため、当協議会では一般消費者を対象とした料理教室や、食品事業者が行う米粉食品の試作等に、米粉を無償で提供しています。ぜひご利用ください！

■対象者

- ①料理教室の主催者、イベント出展者
- ②県内のパン、麺、洋菓子等の製造業者及び飲食事業者等



■対象事業

- 対象者①の方が行う米粉料理教室、各種イベントにおいて米粉料理・食品の出展。
- 対象者②の方が行う食品の試作、モニタリング。

■米粉提供の上限

- 米粉提供は、1回につき3kgを上限とする。
- 同一者への提供は、1年度につき原則2回を上限とする。



【申込先・問合せ先】鳥取県米粉食品普及推進協議会事務局
中国四国農政局鳥取地域センター 米消費拡大担当
〒680-0845 鳥取市富安2丁目89-4(鳥取第1地方合同庁舎)
電話：0857-22-3131(代)、3154(直通)
ファクシミリ：0857-37-0428

中国四国農政局ホームページ：

http://www.maff.go.jp/chushi/kome_syokaku/komeko/hukyu.html

※ご希望の方は、事務局までご連絡ください。